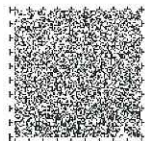


# 当事者参画で進める ユニバーサルデザインの 施設づくりハンドブック

— より使いやすい公共施設にするために —



## はじめに

- 誰もが使いやすい施設づくりを目指す上で、実際に施設を利用する当事者から意見を聴きながら設計等を進める、「当事者参画」の取組は、利用者のニーズに配慮した環境整備が図られるために有効な手法です。
- 国が平成26年に批准した、国連の「障害者の権利に関する条約」では、「障害」とは、個人の心や体の機能の障害と、社会や環境の中にある様々なバリア（社会的障壁）との相互作用によって生じるものであるという、「障害の社会モデル」の考え方が明確に示されました。
- これらの経緯も踏まえ、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、できるだけ多くの人々が自由に利用できるように、「当事者参画」により、ユニバーサルデザインの施設づくりを着実に進めることが重要です。
- このため、都は、「当事者参画」に初めて取り組む担当者の皆様にも「これならできそう」と思っていただけのように、当事者参画の進め方の例を示すとともに、実際の事例も紹介したハンドブックを作成しました。
- より多くの施設の整備・運営主体の皆様においては、このハンドブックを参考に、各自治体等の事案の特性に応じて、「当事者参画」に取り組んでいただけるよう、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

東京都福祉局

### ● 作成の目的と活用を想定している対象者

- **目的**：自治体等が当事者参画に取り組むために必要なプロセスや手法を共有するとともに、多くの施設での自発的な取組を促進
- **対象者**：自治体等で施設の計画策定、設計、施工、運営等を行う事業所管部署の担当職員、公共施設等の設計や施工に関わる事業者等

#### 〈ハンドブックの中での言葉の定義〉

- \* **当事者** 原則として全ての利用者を指すが、このハンドブックでは、特に障害者、高齢者、子供、乳幼児連れ、妊産婦、外国人等の利用者を想定
- \* **参画** 施設整備に係る事業プロセスで、意見表明、意見交換、検討会やワークショップへの参加など何らかの形で関与すること
- \* **バリアフリー** 既存の施設等にある利用者のハード・ソフトのバリアをなくすこと

## もくじ

### 第1章

## 当事者参画の進め方

1	当事者参画の効果	1
2	当事者参画の企画	2
	2-1 対象事業の選定	
	2-2 当事者参画の共通目標の明確化	
	2-3 参画のタイミングと期待できること	
3	当事者参画の準備・運営	5
	3-1 当事者参画等の方法	
	3-2 参加者の人選	
	3-3 ソフト面の配慮事項	
	3-4 ハード面の配慮事項	
	3-5 ワークショップを例とした当日の運営方法	
	3-6 事後検証とスパイラルアップ	
4	参画の後の取組	11
	4-1 意見の記録と公表	
	4-2 施設運営者へのユニバーサルデザインの考え方の引継ぎ	
	4-3 当事者参画のデータベース化	
5	Q & A	13

### 第2章

## 当事者参画による整備事例

	整備事例の区分別・段階別一覧表	14	
事例-1	大田区	面的バリアフリー	15
事例-2	港区	面的バリアフリー	17
事例-3	豊島区	公共交通施設	19
事例-4	練馬区	道路	21
事例-5	世田谷区	道路	23
事例-6	品川区	公園	24
事例-7	府中市	公園	25
事例-8	瑞穂町	建築物	26
事例-9	多摩市	建築物	27



## 事業概要

所管部署	教育部 図書館	
事業名	多摩市立中央図書館整備事業におけるUD整備	
参画概要	方法	ヒアリング・ワークショップ・説明会・パブリックコメント
	時期	平成28年度～令和4年度 ※令和5年3月竣工
	段階	構想、基本計画、基本・実施設計、施工、管理運営
	参加者	高車視聴知精発児乳外自住有
	運営	職員及び一部コンサルタント等に業務委託

## 参画の内容

●ヒアリングやワークショップ等の様々な住民参画の機会を設け、UDの要望にも応えた。

### 特徴

構想段階から設計までの各段階に加え、施工中も管理運営方針の検討において、継続的に実施した。



屋内の低突起の誘導用点字タイル

## 参画の成果

参加者の意見	具体的な対応
・トイレをUD化して欲しい。	・オストメイト・乳幼児用設備、介助用ベッド等の分散や全個室に光警報装置の設置を行った。
・館内の視覚障害者誘導用ブロックが重要。	・受付から点字図書コーナー、トイレまで低突起タイプを敷設して連続性を確保した。
・中途失明だと点字が読めない。	・エレベーターのボタンは浮き出し数字とした。

## 参画に際して苦労した点・工夫したこと

### (要望へ対応する範囲)

●各フロアが分かる触知案内板は当事者と協議した結果、読取りが難しいとのことで取りやめ、トイレの触知案内板のみとした。

### 今後の課題

・施工段階で新たに要望があっても工期や金額面で反映が難しい場合がある。設計段階以前に受けた要望は比較的、工事契約・工期に反映しやすい。

\*参照：多摩市ホームページ「中央図書館開館までの経緯」

## おわりに

当事者参画と聞くと、行政や事業者の担当者はどうしても身構えてしまいがちですが、当事者参画の目的や方法は、難しいものではありません。このハンドブックでは、利用者のニーズを反映するために、都内各地において当事者参画で整備が行われてきた事例を紹介しています。地域や用途はそれぞれ異なりますが、具体的なヒントが得られます。

また、当事者参画は、施設づくりやまちづくりの本質を極めることと言っても良いかもしれません。「障害者の権利に関する条約」の制定過程では、障害当事者が掲げた「私たちのことを、私たち抜きに決めないで(“Nothing About Us Without Us”）」という考え方が大切にされました。ユニバーサルデザインの計画や設計等を行うには、利用者の声を聴くことが必要不可欠と言えます。

東京都では、福祉のまちづくり条例や建築物バリアフリー条例の整備基準が、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する上で重要な指針となっています。基準が定められている根拠や背景、理由を当事者を含めた利用者に確認していくことが参画の始まりです。

私たちは、誰もが公平に社会参加できるように、どんなまちにしないといけないのか、どのような施設であれば使いやすいのか、多くの利用者に聴き、その調整を図ること、そのことが誰もが活躍できる真の共生社会の実現への手がかりになると確信しています。

**作成** このハンドブックは「当事者参画によるバリアフリー整備に関する検討会」を設置して、集中的な議論を行いました。

### ●当事者参画によるバリアフリー整備に関する検討会 メンバー

座長 高橋 儀平／東洋大学名誉教授  
 川内 美彦／東洋大学人間科学総合研究所客員研究員  
 佐藤 克志／日本女子大学家政学部住居学科教授  
 市橋 博／障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会会長  
 越智 大輔／公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構・東京都聴覚障害者連盟事務局長  
 的野 碩郎／公益社団法人東京都盲人福祉協会副会長  
 山本 ナミエ／東京都民生児児童委員連合会常任協議員

参考文献 ・第13期東京都福祉のまちづくり推進協議会 意見具申(令和5年1月)  
 「10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について」  
 ・一般社団法人日本福祉のまちづくり学会 未来型UD戦略特別研究委員会「障害当事者参画論」(令和5年11月)



# 当事者参画で進める ユニバーサルデザインの 施設づくりハンドブック

— より使いやすい公共施設にするために —



## ● 東京都福祉局のホームページにも掲載しています。

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/toujisyu\\_handbook.html](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/toujisyu_handbook.html)



- ・この印刷物は、どなたにも見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています。
- ・また、色覚などの個人差を問わず、より多くの人に必要な情報が伝わるようユニバーサルデザインに配慮しています。

## 当事者参画で進めるユニバーサルデザインの施設づくりハンドブック

編集・発行

東京都福祉局生活福祉部企画課福祉のまちづくり担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 (第一本庁舎31階北側)

電話：03-5320-4047 ファクシミリ：03-5388-1403

発行日：令和6年3月 登録番号：(5) 121



リサイクル適性 (A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

